



三浦半島地域連合 2025年度に向けた政策・制度 要求と提言・回答集



横須賀市

鎌倉市

三浦市



葉山町



逗子市

2025年3月三浦半島地域連合



はじめに

三浦半島地域連合は上部団体である連合本部・神奈川の運動方針である、「働くことを軸とする安心社会の実現」に向け、政策・制度要求と提言を行っています。これにより、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指しています。

三浦半島地域連合としては、政策・制度要求と提言を行うために各構成組織に対し働く者・生活者が真に求める声を意見収集し、討議の積み重ね「政策制度の要求と実現」を作成し、各自治体に対し提出をしました。今回で、4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）へ15年連続の提出となりました。

要求・提言内容については、政策・制度担当者五役会議を立ち上げ評価会を実施し、前年度の回答に対して評価を行い、再提出・補足などを行うかを議論したのち、各加盟組織より挙げられた声と合わせ三浦半島地域連合議員団との意見交換ののち作成し提出を行いました。その他にも、市町での問題は財政的な理由で単独で解決できない問題も有り、解決方法の一環として、三浦半島地域として共同・連携強化し、問題解決、共通認識、意見交換の場として三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会を実施するなど地域連携の場への提供も行ってきました。

私たちが目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、「働くこと」につなげる5つの安心の橋（学ぶことと働くことをつなぐ、くらしと働くことをつなぐ、働くかたちを変える、離職から就労へつなぐ、健康・長寿社会をつくる）を整備していくことが求められます。具体的には、安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、分厚い中間層の復活に向けた適正な分配の実現、全世代支援型社会保障制度への再構築、持続可能で包摂的な社会の実現をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支えと格差是正、貧困の撲滅などに資する政策の実行が不可欠であると考えています。そして、その政策実現には、内外における政策発信力を一層強化していく必要があります。

今後、加盟組合員もさることながら4市1町に住む生活者に対しても、理解浸透に努めながら、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け政策・制度運動を展開していきます。

三浦半島地域連合事務局

	提出日	回答日
横須賀市	2024年10月3日	2024年12月25日
三浦市	2024年10月3日	2024年12月27日
鎌倉市	2024年10月3日	2024年12月19日
逗子市	2024年10月3日	2025年1月14日
葉山町	2024年10月3日	2024年11月29日

三浦半島地域連合【4市1町回答まとめ】

I. 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町連携強化

三浦半島4市1町は、連携・協力体制を更に強化し、三浦半島全体の発展に努めること。そのためにも、三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに、連携して政策・制度要求と提言の実現を図ること。《継続》

【横須賀市】

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。また、勤労者施策等の推進にあたっては、各業界の多くの方々の意見を聴くこと、4市1町が連携・協力して取り組むことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えた勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、三浦半島の中小企業を対象とした福利厚生を提供する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターを令和6年度まで(公財)横須賀市産業振興財団、令和7年度以降は横須賀商工会議所で運営し、その運営費を助成しています。また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。(市長室秘書課・経済部経営企画課)

【三浦市】

「4市1町首長懇談会」には今年度も参加いたしますが、次年度以降も参加していきたいと考えています。

「4市1町首長懇談会」で地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。

(政策課・もてなし課)

【鎌倉市】

令和6年11月6日に開催されました「4市1町首長懇談会」に出席し意見交換をいたしました。今後も「4市1町首長懇談会」に出席し、各種行政政策等について意見交換を行ってまいります。(秘書課)

【逗子市】

「首長懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えています。

湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。(秘書課・経済観光課)

【葉山町】

首長懇談会につきましては、例年開催していただき感謝申し上げます。首長懇談会の場において、地域の活性化に向けた連携について引き続き議論を交わしてまいります。

2. 雇用の確保・拡大・改善

各自治体は、地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大に努めること。また、働き方やニーズの多様性などから雇用確保に苦しむ自治体・企業も少なくないことから、地元企業と連携し、仕事の魅力などPRを行い、人材確保に努めること。《継続》

【横須賀市】

事業者のICT化を支援するなど生産性の向上を目指す取り組みや、副業人材の活用、外国人材の導入など事業者の人材不足への対応を後押しするなど、事業者の発展、持続を支援して産業の活性化に取り組むほか、合同企業就職説明会の開催、無料求人情報サイトの運営などをとおして、事業者の雇用の確保に努めています。また、本市においても、時代に沿った新しい働き方等に取り組んでいることや、地方自治体ならではのやりがいを、就活サイトや就職セミナー等を通して積極的にPRしていきたいと思えます。また、ハローワーク、横須賀商工会議所と協同で合同企業就職説明会を開催し、地元企業のPR、採用活動を支援しており、地元企業とともに人材確保に努めています。（経済部経済企画課・総務部人材育成担当課）

【三浦市】

地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大のため、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助などの支援を引き続き行ってまいります。

ハローワーク横須賀及び三浦商工会議所と共同で地元企業が参加できる就職面接相談会を開催し人材確保に努めます。（もてなし課）

【鎌倉市】

令和5年(2023年)4月からスタートした「鎌倉市商工業振興計画(働くまち推進計画)」では、地域において「働く場」を確保する視点から、市内の起業家を増やし、すそ野を広げるための創業支援、鎌倉のイメージに合った、環境に一定の配慮がある製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所の事業所を増やすための企業立地支援を進めております。また、市内の雇用を確保するために「働く環境」を整備する視点から、若年者、女性、高齢者に対し、それぞれの特性やライフスタイルに合わせた就職支援相談や合同就職説明会を実施しております。特に、高齢者や女性に対しては、自らの技能、体力及び時間に応じて仕事やボランティア活動等に参加できるよう、登録制の「かまくら版 GBER(就労支援システム)」を運用しております。さらに、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」において、市内の企業が有する技術や製品・サービス等魅力ある企業情報を発信し、地元企業のPR、企業間でのビジネス交流、市内や隣接地域内の企業と求職者のマッチング機会の創出を図っております。（商工課）

【逗子市】

本市では、地域の発展と地元産業の活性化を図るため、地場産業を活用した観光資源の開発に取り組んでおり、今後、その取り組みを活用して雇用の確保と拡大につなげていきたいと考えています。また、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えております。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保と拡大を図り、

地域の活性化につなげたいと考えています。これらの取り組みを継続して行うことで、逗子市商工会を通して地元業者とも連携を図り、本市で働く魅力等のPRを行い人材確保に努めてまいります。（経済観光課）

【葉山町】

地元産業の活性化、地域の発展及び雇用促進を図るため、地域商店会を含めた商工業や第一次産業等の関係イベントの開催に対する助成金を継続できるよう努めてまいります。

また、地元企業と連携し企業のPRに繋がるイベントの開催などを通して、引き続き人材の確保に努めてまいります。

3. 豊かな学びのための人的環境の整備

教職員がゆとりをもって子どもと向き合う時間の確保のために、自治体独自の予算措置による人的配置を維持・拡充するなど、引きつづき、積極的な取り組みを推進すること。また、公教育の中心である学校の根幹を揺るがす教職員不足に対しては、その要因の一つである中途退職の理由を把握・分析したうえで、自治体としてできる対策を講じること。《継続・補強》

【横須賀市】

教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、令和4年度から4年間の計画として実施しております「横須賀市立学校 教職員の働き方改革の方針(よこすかスクールスマイルプラン)」の取り組みの進捗状況の分析と、教育職員の時間外在校等時間の推移を踏まえながら、引き続き学校と教育委員会が一体となった検討及び取り組みを進めていきます。また、教員不足の要因の一つである、中途退職については、これまでも学校長を通して、所属職員の様子について情報共有を行い、適切な声かけ等をお願いしながら、丁寧に対応を行っているところではあります。また、必要に応じて教職員から直接話を聞く場を設定し、退職を考えた様々な要因について聞き取りを行っています。今後も教職員課としては、ストレスチェックの集団分析結果(特に量的負担に着目)等も参考にしながら、他課とも情報共有を行いながら、それぞれの学校の職場状況を把握していきたいと考えております。（教育委員会事務局教育総務部教育政策課・教職員課）

【三浦市】

教員の定数配置については、積極的に新採用教員を確保し、産育休代替についても臨時的任用職員を確保してまいります。中途退職について、三浦市では令和5年度に介護・育児を理由として退職した職員がりましたが、県の再採用制度を紹介し、将来就業が可能となった際に復職しやすくなるよう制度の活用を行いました。今後も、退職理由を確認し、必要な対応をとってまいります。（学校教育課）

【鎌倉市】

本市におきましては、学級支援員や学級介助員等の会計年度任用職員を配置しているほか、令和4年度からは、小学校全校に児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員を配置し、教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の推進に努めております。また、教員不足の問題につきましては、年々深刻さを増しておりますが、神奈川県教育事務所、他市町、大学などの教育機関やNPO法人とも連携し、教員の確保に努めるとともに、教育委員会ホームページ、広報かまくら、教員募集のチラシなども活用した積極的な広報活動、教職員や教職員OBからの人材についての情報提供など、あらゆる手段を尽くして対応しております。

このほか、育児や介護を理由としてやむを得ず退職する者については、教職員経験の活用を図る趣旨で県が定めた再採用制度を案内し、人材確保の対策を講じております。（学務課）

【逗子市】

県費負担のスクール・サポート・スタッフの配置に加えて、学校で扱う給食費や諸費の会計業務などを行う市費の教職員庶務補助員を週 31 時間(週4日)配置しているところです。また、経験の浅い教員の資質向上及び指導力向上のための指導を行う市費の教員を配置し、フォローしているところです。（学校教育課）

【葉山町】

当町としましては、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成に向け、子ども一人ひとりの学びを充実することの重要性を十分認識しております。その手立てとして、自治体独自予算措置により、町費教員の配置や校内教育支援センターの学習支援員、支援員等をはじめとする様々な人的配置を行っており、きめ細やかな指導・支援の充実を図っております。また、中途退職や年度途中で療養休暇や休職等を取得する者がでないよう、引き続き魅力ある職場、働きやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。

4. 教育条件整備の改善

一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するために、中学校における 35 人以下学級の実現に向けて、県とも連携し、早急な法改正を国に強く要望すること。あわせて、県に対して、① 学級編成基準・教職員配置基準の改善、② スクールサポートスタッフの拡充など、県独自の教職員配置の改善を強く求めること。《継続・補強》

【横須賀市】

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる義務標準法は、令和3年4月に改正され、小学校においては、来年度で全学年が 35 人以下学級の編制となります。

中学校においても、少人数教育の推進及び個別の教育課題に対応が求められることについては、十分理解ができるものではありませんので、中学校においても 35 人以下学級の完全実施がなされるよう、様々な場面を通じて、国や県への働きかけを継続して行いたいと考えています。また、義務標準法における学級編制標準の見直しだけでなく、学級数に乗ずる率の見直しに向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国や県への働きかけを継続して行きたいと考えております。

スクール・サポート・スタッフの拡充等についても、国や県への働きかけを継続して行きたいと考えております。（教育委員会事務局教育総務部教育政策課・教職員課）

【三浦市】

令和7年度予算に対して中学校 35 人以下学級の実現を要求してまいります。これにはクラス増にかかる施設の改修が伴う可能性が大きいと見られるため、それらを包含する施策として早めの提示を行うよう注視してまいります。①学級編成基準・教職員配置基準の改善については、学校が柔軟な配置を考えられる加配定数の増を求めてまいります。また、②SSSIについては今年度年間 52 週 22 時間に拡大したところですが、さらなる配置増を要求してまいります。（学校教育課）

【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、小学校においては、令和3年度から令和7年度にかけて段階的に、第2学年から第6学年までを35人学級とするよう、法律（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」）が改正されました。

中学校への35人学級導入については、令和3年5月に文部科学省と全国知事会等との協議や、同年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」の中で検討事項として取り上げられております。

学級編制基準・教職員配置基準の改善、スクール・サポート・スタッフの拡充等につきましても、教職員の確保自体が難しくなっている現状ではありますが、加配措置の継続と合わせ、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望してまいります。（学務課）

【逗子市】

現在、小学校においては、5年生まで35人以下学級が実施されており、来年度は小学校6年生以下の35人以下学級が実施され、小学校では35人以下学級が実施される計画になっています。

中学校における35人以下学級と小学校低学年での30人以下学級の実現等に向けて教職員定数増を国に働きかけるよう、15市学校教育課長協議会より県教育委員会に要望しています。

令和2年度より各校1名ずつ配置している県費負担のスクール・サポート・スタッフは、教職員の業務負担軽減の効果があり、学校における働き方改革の観点で各学校から高評価を得ています。令和6年度の県費負担のスクール・サポート・スタッフは、学校規模に関わらず一律週22時間の配当となっており、必ずしも十分とは言えない状況のため、神奈川県教育委員会には、令和6年度以降も週当たりの時間の拡大や、学校規模による配置数を拡大していくことを、15市学校教育課長協議会より要望しております。（学校教育課）

【葉山町】

一人ひとりに行き届いた教育を実現するためには、適正な教職員数の確保は必須であると考えております。教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議等のあらゆる機会を通して、国や県に働きかけてまいります。また、国・県の施策であるスクール・サポート・スタッフや教頭マネジメント支援員、校内教育支援センター支援員等のスタッフの配置拡充、県独自の教職員配置（加配）等の充実・拡充、改善に向けて引き続き、要望してまいります。

5. 学校体育館への空調設置

頻発する自然災害時に避難所になることも想定されることから、学校の体育館において、空調設備の設置を進めること。《新規》

【横須賀市】

横須賀市の市立学校の体育館は断熱構造になっていないため、空調効果が低いのが現状です。断熱化改修を行うには、躯体から見直す必要があるなど、多額の費用を要することから、既存の小・中学校の体育館への空調設備の設置は困難な状況です。そのため、これまでの方針としては、将来、体育館の建替えを行う際に空調設備を設置する予定でした。しかし、最近の異常な猛暑を受け、少しでも対応ができないかと模索していたところ、建築から数十年が経過した体育館に断熱工事をせずに空調設備を設置した近隣自治

体があることが判明しました。

今年度、現地視察を行い、横須賀市の市立学校体育館にこの方法を適用できるか、建築計画課とともに研究を始めたところです。空調方式や設置の方法について、効果的で効率的な手法の調査・研究を行い、教育環境整備計画との整合性を保ちながら、今後の方針について検討しています。

(教育委員会事務局教育総務部学校管理課)

【三浦市】

学校施設については各学校と協議の上、予算の範囲内において整備・改修を行っています。近年では普通教室、職員室等に設置してある空調機器に経年による不具合が生じていることから当該機器の修繕を優先して実施しており、新たな空調機器の整備については、協議内容を踏まえ総合的に判断していきます。

(教育総務課)

【鎌倉市】

体育館の空調設備については、学校の建替えや長寿命化改修等の際に整備を検討することを基本としつつ、災害時の避難所としての利用の観点等も総合的に勘案し、他の地方自治体による様々な手法での取組事例について情報を収集し、本市に合った手法を選定しながら検討してまいります。(学校施設課)

【逗子市】

昨今の猛暑は非常に深刻であり、市立学校の体育館には空調設備がないため、授業や部活動にあたっては、窓を開ける、大型送風機を使用するなど、工夫をしながら授業を行っている認識しています。国の財政支援を受けて、体育館に空調設備を設置するには、単に空調機器の設置だけでなく、効果的な温度管理ができるよう、建物の屋根、ガラス、壁などに遮熱・断熱対策のための改修が必要条件となっています。また、新たに空調設備を設置するとなれば、大量の電力を使用することになるので、現状の電気設備で足りるかどうかの検討も必要です。

今後、建物の老朽化対策の中で、順次、体育館の改修、改築を行っていく予定であり、建物の遮熱・断熱対策や電気設備の容量検討とあわせて、空調設備の設置を行っていく方針です。(教育総務課)

【葉山町】

令和3年度に気化熱式の大形冷風機を全校の体育館に導入しております。今後学校施設の再整備の検討と併せてその他の対応について検討してまいります。

6. 仕事と育児の両立支援

子どもが小学校に入学することで、仕事と育児の両立が難しくなる状態を指す小1の壁を解消するために、県内の一部自治体でも運用している『朝の子どもの居場所』づくりを検討すること。《新規》

【横須賀市】

「朝の子どもの居場所」に一定のニーズがあることは認識しておりますが、教職員の働き方改革を進める中で教職員が対応することは難しい状況にあるほか、教職員以外が対応する場合にも費用面等を含めて課題がありますので、引き続き他自治体の事例等を研究してまいります。(民生局福祉子ども部子育て支援課)

【三浦市】

本市では「朝のこどもの居場所」は現在設置していませんが、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりについては、近隣自治体の動向の確認や、アンケート等によりニーズを把握した上で、設置の検討を行ってまいります。(子ども課)

【鎌倉市】

小学校が開く前に登校する子どもの受け入れが求められていることは認識しており、安全でスムーズな登校につながるよう、教育委員会との連携や他自治体の事例などの研究の必要があると考えております。

(青少年課)

学校開門前に登校する児童が安全に待機できるスペース確保策の一つとして校庭開放が考えられますが、早朝の校庭開放については、安全確保のための人員配置や地域の協力が不可欠です。人員を配置するなどして朝の校庭開放を行っている先進地域もあり、その実施方法や課題などを研究する必要があると考えております。(教育指導課)

【逗子市】

「朝の子どもの居場所づくり」については、需要等を鑑み、状況に応じて検討してまいります。

(保育課・学校教育課)

【葉山町】

県外や県内の一部の自治体においても「朝の子どもの居場所」づくりに取り組まれていることは承知しております。利用する保護者にとっては、子どもと保護者の安心・安全を確保するとともに、地域コミュニティの強化にもつながる取り組みだと考えております。ただし、持続可能な人的(ボランティア等を含む)確保や安全対策等の課題もあることから、先進的に取り組まれている自治体の実践等を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

7. 災害対策

2024年1月1日に発災した能登半島地震ではがけ崩れ等の発生により主要道路が分断され孤立する地域が多く点在するという事態になった。三浦半島と単純比較はできないが、半島という地域事情を踏まえた対策を講じ、住民の安心と安全を確保すること。ハザードマップを活用して道路の寸断を予測したうえで避難や物資輸送経路を確保するとともに、空と海からのアクセスについても確保すること。災害発生時には4市1町の連携も必要になることから各種対策についても共有を図ること。《継続・補強》

【横須賀市】

三浦半島の孤立化リスクを踏まえ、道路寸断時の避難経路と物資輸送ルートの確保に取り組んでいます。市道52路線を緊急輸送道路に位置付けており、大規模災害発生時には、横須賀建設業協会と締結している協定に基づき、優先的に道路啓開作業を行います。また、神奈川県が指定する第1次緊急輸送道路(市内16路線)沿いの木造住宅の耐震化助成事業を実施しています。横須賀港においては、海上からの緊急物資等の輸送に対応するため、耐震強化岸壁を3バース整備する計画であり、そのうち2バースの整備を完了しております。引き続き、耐震強化岸壁の整備を推進していきます。空からの受援に関してはヘリコプター一臨時離発着場を4箇所、臨時離着陸可能地を8箇所整備しております。

備蓄物資としては、携帯トイレや毛布、避難所用テントを増強しました。また、災害情報共有システムを導

入し、市職員全員で輸送路の情報を共有しています。さらに、神奈川県災害情報管理システムを通じて、4市1町の被害状況を共有し、迅速な輸送路の構築と地域連携を図ることで、住民の安全と安心を確保するため、これらの対策を引き続き進めます。（市長室危機管理課）

【三浦市】

災害により、孤立した地域が発生した場合に主体的に救助活動等を実施する消防団に対し、今年度、救助資機材等の補強を行いました。

道路の寸断した場合の避難や物資輸送路の確保については、空輸及び海上輸送について引き続き、関係機関等と調整を行ってまいります。

災害発生時における三浦半島4市1町の連携については、定期的に4市1町及び県と会議を開催しており、今後も4市1町及び県との連携について協議を行ってまいります。（防災危機対策室）

【鎌倉市】

土砂災害や津波による被害等により、孤立化地域が発生する場合も想定されるため、県や自衛隊等との協力体制を迅速に確立し対応できるよう、平常時から関係機関との連携に努めているところです。

災害時に交通障害が発生した場合は、緊急車両の通行を確保するため、警察や自衛隊等関係機関と連携し、道路啓開を行います。なお、現在市ではヘリコプターの臨時離着陸場として学校のグラウンドなど 17 箇所を指定しています。三浦半島地域における4市1町の連携については、平時から広域対策のため協議会を設け、相互の取組等について情報共有を行っているほか、神奈川県や自衛隊、警察、消防などとの連携を図っており、今後も引き続き各種対策について連携してまいります。（総合防災課）

【逗子市】

ハード面の対応としての対策工事については、神奈川県と連携して推進してまいります。また、県が主となり3市1町で三浦半島強靱化協議会の立ち上げを検討しており、災害対策における連携を進めているところです。ソフト面の対応としては主要幹線の市道に関して引き続き法面の点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。

本市の緑地等における高木につきましても、定期的な点検を行うとともに、予防保全のための管理伐採を順次実施してまいります。

住民の安心と安全を確保するため、能登半島地震の教訓を生かし、神奈川県と連携しながら、半島特有の地域事情を踏まえた対策を講じます。また、道路寸断などに備え、民間企業との協定締結を強化し、災害時の迅速な道路啓開による物資輸送経路の確保や海路による物資輸送を図るとともに、平素から4市1町の連携について強化し、各種対策及び災害対策のための備蓄状況について共有することに努めます。

（都市整備課・防災安全課）

【葉山町】

半島という地域特性に鑑み、道路分断等によるプッシュ型支援の遅れを想定し、発生確率の高い南海トラフ巨大地震による避難者数(神奈川県発表)3日分の食糧、飲料水及びトイレについて確保するとともに、空及び海からのアクセスについて、自衛隊、海上保安庁及び国交省 TEC-FORCE 等関係機関と連携を図り対応してまいります。また、4市1町では「三浦半島地区広域防災対策推進連絡協議会」を通じ、平時より情報共有を行い、災害時には避難所や物資の共有ができるよう対策を講じてまいります。

8. 投票率向上に向けた取り組み

若者の政治意識の醸成に向けた、参加しやすく、わかりやすい主権者教育の機会を拡充すること。また、投票機会の確保を念頭に共通投票所設置の拡大、期日前投票を含めて、投票困難者が「行きやすい投票所」の拡大に取り組むこと。あわせて、そのための予算と人員の確保を行うこと。《継続・補強》

【横須賀市】

現在、選挙管理委員会では小学生から高校生を中心に選挙の大切さや投票することの意義を理解してもらうため、申し出のあった学校などに出前授業を実施しております。さらに、生徒会選挙では投票器材の貸出などを行うことで、選挙を身近に感じてもらい、将来の投票行動につなげてもらえるよう、様々な啓発活動を行っております。また、「行きやすい投票所」の拡大についてですが、横須賀市では現在 11 か所の期日前投票所を開設しており、市内最多の乗降客数である駅に隣接した商業施設をはじめ、全 11 か所をオンラインで結ぶことで居住地に関係なくどこでも投票ができる環境にあり、県内でも非常に充実している状況です。今後、投票所として利用している施設の廃止や、人口減少などによる大規模な投票区域の見直しを行う際には、有権者の投票の利便性が確保されるよう、共通投票所の設置等についても検討してまいります。

(選挙管理委員会事務局選挙管理課)

【三浦市】

若年層の投票率の低さは全国的な課題と認識しており、若年層の投票率向上に向けて、明るい選挙推進協議会などと連携しながら、小学校への出前授業を実施したほか、高校生を投票立会人に選任するなど、有権者の投票へ繋がる選挙啓発活動を引き続き行いました。また、期日前投票所を1か所増やし、「行きやすい投票所」の拡充に取り組んでおります。(選挙管理委員会事務局)

【鎌倉市】

本市では、平成 26 年度から若年層への選挙啓発として、政治や選挙に対する関心を高めるため、次世代の有権者である中学生等を対象に鎌倉市明るい選挙推進協議会との協働による中学・高校への出前授業を実施しております。主権者教育については、他自治体において様々な取組がなされていることを承知しておりますが、その内容について、政治、社会全般の話題など選挙制度以外の幅広いテーマにわたることが考えられることから、まずは他部署との連携による主権者教育のありかたについて研究していきたいと考えております。

共通投票所については、選挙人の利便性の向上などの効果が考えられる一方で、二重投票の防止のためのシステムの構築など、情報技術や費用面の課題もあることから、期日前投票所の増設とともに今後の検討課題とさせていただきます。(選挙管理委員会)

【逗子市】

若年層への主権者教育の機会拡充については、本市としても課題の一つと捉えており、市内公立中学校での生徒会選挙時における選挙機材の貸出及び啓発講話を例年行っておりますが、引き続き若年層への意識啓発に努めてまいります。

投票困難者への「行きやすい投票所」の拡大については、投票用紙記入補助具や投票支援カードの投票所への配置、投票所への車椅子・スロープの設置などの支援を実施しておりますが、引き続き支援体制の拡大に努めます。(行政委員会事務局)

【葉山町】

当町においては、期日前投票時に若年層選挙立会人の枠を設け、実際の選挙に携わっていただき、政治、選挙に関心を持つようになった等のご意見をいただいているところです。引き続き選挙に携わっていただけるよう機会や情報を提供してまいります。また、目の不自由な方にサインガイド等を用意し、投票の一助として利用できるサービスの提供を行っております。このような投票が困難な方が投票しやすい環境の更なる構築についても検討してまいります。

9. 環境保全

海洋プラスチックごみ問題の解決をめざし、プラ製品の発生抑制、排出を減らすリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）等環境中に放出しない方策を積極的に進めること。あわせて、容器包装・製品を問わずプラごみの回収を推進すること。《継続・補強》

【横須賀市】

横須賀市では、海洋プラスチックを使ったワークショップ等の環境教育を進めるとともに、公益財団法人かながわ海岸美化財団と海岸の清掃や美化啓発を継続的に推進しています。また、令和5年10月に分別の変更を行い、プラスチックごみは容器包装・製品を問わず「プラスチック資源」として回収を始めました。

今後も引き続き、海洋プラスチックごみ問題をはじめ、プラスチックの資源循環について、国や事業者等と連携し取り組んでまいります。（環境部環境政策課）

【三浦市】

三浦市では、プラスチックごみ削減を目的とした民間事業者との協定に基づき、市内公共施設に給水スタンドを設置してマイボトルの普及啓発に取り組むほか、プラスチック資源（容器包装・製品）の一括回収の実施に向けた検討を進めてまいります。また、海岸域をはじめとした美化清掃に対して支援を行うとともに、公益財団法人かながわ海岸美化財団を通じて、神奈川県と相模湾岸沿岸の13市町で連携して、プラスチックごみ回収の取組を強化してまいります。（環境課・廃棄物対策課）

【鎌倉市】

使い捨てプラスチックごみの削減については、発生源である店舗や事業所における拡大生産者責任に基づき、生産・流通・販売工程で使用される使い捨てプラスチックの削減や製品等の耐久性の向上について、廃棄物発生抑制等啓発指導員が事業者へ戸別訪問する際に啓発を行ってまいります。また、市場に流通された使い捨てプラスチックに関しても、プラスチック資源循環促進法に基づき、自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収や再資源化を促してまいります。（ごみ減量対策課）

【逗子市】

本市では「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、市ホームページ等を通して市としての取組を随時発信しています。家庭用指定ごみ袋を製品バイオマス度25%以上の材質に切り替え、市内公共施設にウォーターサーバーを設置、職員や市民へのマイバッグやマイボトルなどの使用を呼びかけるなど、プラスチック製品の発生抑制、排出を減らす取組を進めています。

令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化は、自治体の努力義務とされています。本市においては、プラスチック使用製品の分別基準、分別

回収方法、選別・保管・運搬方法、再商品化方法、施設の回収方法について検討事項と課題があり、また、広域連携を行っている自治体との調整も必要となっています。これらの課題を踏まえ、プラスチック使用製品の回収実施に向けて検討してまいります。なお、容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル法に基づき適正に分別収集を行っています。また、陸や川、海でつながる近隣8市（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）と連携し、各市で一斉清掃や啓発活動を実施しています。逗子海岸での取組としては、毎月第一日曜日に地元マリンショップの事業者が中心となって、海岸利用者や市民とビーチクリーンを行う活動が30年以上継続して実施されています。

令和3年度からは「東京大学生産技術研究所」と連携して、市民とともに「逗子海岸版ビーチクリーンガイドライン」を作成し、市民が参加しやすい環境づくりに努めています。さらに次世代に良好な海岸の環境をつないでいくために、国際環境認証「ブルーフラッグ」を逗子海岸営業協同組合と協働で取得し、毎年、外部評価を受けて改善を図るなど、海水浴場での環境に配慮した取組を強化しています。

引き続き市民や事業者、大学などの様々な立場の人と連携して海洋プラスチックゴミ問題に取り組んでいきます。（資源循環課・経済観光課）

【葉山町】

当町では令和元年より「はやまクリーンプログラム」の推進を行っております。

具体的な取り組みといたしましては、町が管理する公共施設の自動販売機等からのペットボトルの撤去、マイボトル・マイバックの利用推進、マイボトルへの給水ができるウォーターサーバーの設置を行っており、プラスチックごみの削減を図っております。

既に分別収集を行っている「プラスチック製品ごみ」については、環境面やコスト面についても十分検討し、民間資源化施設の受入れ態勢が整い次第、資源化へ移行してまいります。また、家庭で不要となったものを必要な方に譲ることができるよう、リサイクル掲示板を常設しているほか、年に2回のリユースイベントを開催することで、プラ製品を含む製品の排出抑制、再使用を推進しております。

10. 障がい者支援

障がいを持った子どもへの支援施策として放課後等デイサービスの質の向上を図ること。同時に保護者からの相談窓口の拡充を図ること。また、利用促進のため市町広報の充実及び周知徹底を図ること。《継続・補強》

【横須賀市】

放課後等デイサービスの質については、障害児通所支援事業所等が参加する協議会などの団体と協働しながら、本市が指定する事業所が提供するサービスの質を一定の水準に保つための参考となる指針を示すなどにより、質の向上を図っていきます。

保護者からの相談窓口については、平日の日中は福祉・保健・教育などの各担当部署で相談受付を行っているほか、24時間・365日対応の「横須賀市子育てホットライン」では、子育てに関する悩みに応じたり、関係機関のご案内をしたりしています。

サービスの利用促進にあたっては、障がいのある子どもに関する制度や支援機関などをまとめた「療育すこやかガイドブック」などを活用して、引き続き周知を行っていくほか、市のホームページなどによる広報も進めていきます。（民生局福祉こども部障害福祉課）

【三浦市】

神奈川県、近隣市町、福祉サービス事業所等と連携し、総合的な支援が行われるよう体制づくりに努めてまいります。また、庁内関係各課とのなご一層の連携を図ってまいります。広報の充実、周知徹底については、ホームページ等を活用し、よりわかりやすい情報提供に努めます。(福祉課)

【鎌倉市】

放課後等デイサービスの質の向上については、市内障害児通所支援事業所の連絡会(鎌倉市通所支援事業所連絡会)の場を活用し、平時における情報共有や、虐待防止に関する研修等を実施してきたところです。また、鎌倉市基幹相談支援センターと連携し、各事業所への訪問も実施してまいりました。引き続き、放課後等デイサービスの質の向上に資する取組を続けてまいります。

保護者からの相談窓口の拡充については、令和6年度(2024年度)から、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアが必要な方やそのご家族、支援機関等からのご相談を受ける窓口を設置しております。また、地域生活支援拠点等整備事業の実施により、緊急時相談支援体制を整備しました。サービス利用促進のための周知徹底については、先述の鎌倉市通所支援事業所連絡会と協力し、市内事業所の特色等を記載したハンドブックの作成及び合同説明会を行い、周知を図っているところです。また、令和6年(2024年)4月から、障害児を養育する家庭の子育てを支援し、障害児福祉の向上に資することを目的とし、障害児通所支援等の利用者負担額の全額助成を開始しました。さらに、今年度(令和6年度(2024年度))中に、市ホームページのリニューアルと、障害者支援アプリのリリースを予定しています。今後も支援が必要な方が必要な支援を受けられる体制や、必要な情報を必要なときに取得できる環境の整備に努めてまいります。(障害福祉課)

【逗子市】

市内にある放課後等デイサービス事業所と情報連携を行いつつ、障害児通所支援事業所等の指定元である神奈川県と協力しながら質の向上を図ります。相談窓口の拡充については、インターネット等を利用した手段の検討を進めます。また利用促進のための周知や情報提供については、広くまた丁寧に実施して参ります。(障がい福祉課)

【葉山町】

放課後等デイサービスの質の向上については、サービス計画やモニタリング報告書等で把握してまいります。保護者からの相談窓口は開庁時間となっておりますが、相談が円滑に行われるよう、内容の充実に努めてまいります。また、サービスにあたりましては、個別の状況を詳しくお伺いし、利用者のニーズに沿った利用となるよう周知徹底に努めてまいります。

11. 路線バス減便対策

労働者不足や自動車運転業務への働き方改革関連法が2024年4月から適用されたこと等を背景に、各地で路線バスが減便されている。朝夕の通勤通学はもちろん、昼間の移動にも不便を強いられているが、バス運営会社のみでは解決が難しい状況になっている。行政においても、利用者の声を聞きニーズを把握するとともに、バス運営会社の実情を調査しながら、様々な主体と協力し地域の事情に沿った公共等の交通施策を検討し、市民市民の利便性を確保すること。
《新規》

【横須賀市】

路線バスの減便については、バス事業者から情報を収集し、地域公共交通会議などにおいてタクシー事業者と連携するなど、市民が移動できない地域・時間帯がないよう調整を図っています。今後も、公共交通事業者と協力しながら、市民の移動手段の確保に努めてまいります。（都市部都市計画課）

【三浦市】

路線バスの減便対策については、ご指摘のとおり、バス運営会社のみでは解決が難しい状況となっていると認識しており、国・県・市において連携し、役割分担をしつつ取り組んでいます。三浦市としては、例えば、バス運営会社が、国の補助制度を活用するために必須となっている計画を策定するための会議体である、三浦半島生活交通ネットワーク計画協議会に参画しています。そのほか、市民からいただいた要望については、その都度、直接バス事業者に伝えるとともに、ダイヤ改正の説明の際など、バス事業者と話をする機会を捉え、バス運営会社の実情を伺うようにしています。また、県・市・タクシー事業者等と連携し、三浦市の夜の公共交通不足に対応したライドシェアにも取り組んでいるところです。

以上の取組について来年度も引き続き取り組んでいく考えです。（政策課）

【鎌倉市】

路線バスの減便は、運転手不足やいわゆる2024年問題とともに、新型コロナウイルスの蔓延が契機となり、ライフスタイルが変化したことなどによる利用者減少の影響によるものと認識しております。こうした状況の中、市では、令和6年度から「鎌倉市地域公共交通計画」の検討を開始し、市民アンケートをはじめ公共交通利用者アンケート、交通事業者ヒアリングを行い、関係者の声を反映した計画を策定することとしており、持続可能な公共交通サービスが提供できるよう、取組を進めてまいります。（都市計画課）

【逗子市】

本市では、今年度、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を新たに設置し、地域住民、バス事業者及び運転手等が組織する労働組合にも委員として参画を要請する予定です。当該協議会で様々な観点で協議を重ね、令和8年度に向けて地域公共交通計画の策定を進める中で、持続可能な地域交通の仕組みづくりの検討を行ってまいります。（環境都市課）

【葉山町】

当町では本年3月から4月にかけて、いわゆる2024年問題への対応のため路線バスの減便が実施されましたが、事業者による綿密なダイヤ調整をいただき、9月からは一部の路線で3月以前と同等の運行本数を確保していただいております。しかしながら、労働者不足や2024年問題への対応については、交通事業者のみで解決できる問題ではないと認識していることから、令和3年度から開催している葉山町地域公共交

通会議、令和6年度中に策定予定の葉山町地域公共交通計画により、交通課題の解決、町民の利便性向上に努めてまいります。

12. 134号線の渋滞対策

三浦半島から西湘地域を結ぶ、国道134号線は地域住民の生活のために必要な大動脈となっているにもかかわらず、常に休日や夏季は渋滞しており（例として、引橋・林三浦縦貫入口・長柄・渚橋・鶴岡八幡宮入口・鎌倉高校前など）生活の妨げになっている。要因を分析し様々な交通の施策を検討すること。《新規》

【横須賀市】

国道134号は道路法に基づき、神奈川県が所管となっております。このことにつきましては、道路管理者である県に伝えてまいります。また、市としましても、国道134号の渋滞緩和に向け、関係機関に対して、働きかけを行い、市内の幹線道路ネットワークの早期実現を推進してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。（建設部土木計画課）

【三浦市】

134号線の渋滞対策については、広域的な課題であり、国、県、近隣自治体及び交通事業者と連携して取り組んでいます。取組の主なものは、道路新設、交差点改良、バスベイ設置、公共交通利用促進等であり、情報を共有しつつそれぞれの実施主体が継続して取り組む考えです。また、三浦市としては、国道の交通渋滞の解消及び引橋を通らない三浦縦貫道路と一体的な都市計画道路西海岸線道路の早期整備について国県に対し、継続して要望していく考えです。（政策課・都市計画課）

【鎌倉市】

御要望いただいた国道134号線の渋滞対策については、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所に対し本要望について情報提供を行い、対応を求めてまいります。（道路課）

【逗子市】

国道134号線の渋滞は課題として認識しているものの、隣接市町からの通過交通も多いものと推察されるため、道路管理者である神奈川県に要望してまいります。（環境都市課）

【葉山町】

国道134号長柄交差点付近では、休日・夏季のみならず、平日朝の時間帯にも渋滞が見られます。平日朝の渋滞は主にJR逗子駅方面への送迎が要因と考えております。渋滞解消に向けて、国県道を管理する神奈川県横須賀土木事務所とも協議の上、方策を検討いたします。

なお、渋滞の解消に向けては、三浦半島中央道路北側工区の開通や逗葉新道の無料化も有効な方策だと考えられることから、一体的に取り組んでまいります。

13. 少子化対策

長期にわたることが多い不妊治療における経済的負担軽減対策として、各市町における助成金を拡充させるとともに対象要件緩和を推進し、子どもを産み育てやすい街づくりに努めること。また、県や国に対しても保険適用範囲の拡大と助成制度の更なる拡充を要望すること。《新規》

【横須賀市】

横須賀市では、令和4年度に不妊治療が保険適用となった当初から、先進医療や保険外診療を組み合わせなければ治療効果が期待できない方の経済的負担の軽減を図るため、市独自の助成制度を開始しました。今後も、不妊治療の実態把握に努め、子どもを産み育てやすい街づくりに向けて、助成内容の見直しを行ってまいります。また、不妊治療の保険適用や先進医療が開始して2年が経過し、令和6年度からは神奈川県が開始したところです。現段階では、保険適用範囲や助成制度の内容について、県や国の動向に注視していきたいと思っております。(民生局健康部地域健康課)

【三浦市】

神奈川県市町村不妊治療費助成事業費補助金要綱に基づき、先進医療分に係る不妊治療費の助成を令和6年度中に開始する予定です。(子ども課)

【鎌倉市】

令和4年度から、経済的負担の軽減を図るため、有効性・安全性が確認された不妊治療の一部が保険適用となっております。鎌倉市では令和6年度から、保険適用の体外受精・顕微授精と併せて、保険適用とされない先進医療の治療を受けた場合、先進医療にかかった費用の一部を上限 50,000 円として、助成しております。その助成については、申請時に対象者またはそのパートナーが鎌倉市に住民票があることとし、所得制限等の要件は設けておりません。

保険適用の範囲拡大について、県や国への要望について検討してまいります。(こども家庭相談課)

【逗子市】

本市としては、令和5年度より生殖補助医療費助成制度を開始し、生殖補助医療の治療に要した費用の一部を助成しています。保険診療で実施される生殖補助医療と組みあわせて実施される先進医療を助成の対象としています。(子育て支援課)

【葉山町】

令和4年4月から人工授精や体外受精、顕微授精が保険適用となり、利用者の経済的負担の軽減が図られております。加えて、保険診療として認められていない先進的な医療についても、将来的な保険導入に向け、国において評価を行うこととされております。

当町といたしましては、国や他自治体の動向等を注視しつつ、不妊に悩む方、子どもを欲しいと願う町民の皆さまが安全で有効な治療を受けられるよう、引き続き、神奈川県などが実施する不妊治療に関する相談窓口などの情報提供に努め、より多くの方々が安心して治療を受けることができるよう支援してまいります。

14. 高木の管理・伐採

崖崩れの一因となる高木について、市・町内の危険区域を設定し、優先順位をつけて点検し、管理・伐採を計画的に進めること。《新規》

【横須賀市】

がけ地の高木の管理・伐採については、がけ地の所有者の責任で対応いただく必要があります。横須賀市では、住居に被害をあたえる恐れのあるがけ地の高木の伐採工事に対する助成制度(伐採、運搬、処分にかかった費用の2分の1。限度額 30 万円。)を設けています。

高木の管理・伐採に関し、危険区域を設定することは困難ですが、市民の方からの土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等におけるがけ地の安全対策に関する相談等の機会を捉え、引き続き、斜面の所有者へ助成制度の積極的な活用を促します。(都市部宅地審査防災課)

【三浦市】

民有地にある高木については、土地の所有者に所有権があるため、管理等を行うのは土地所有者となります。しかし、高木となった樹木が起因してがけ崩れが発生する恐れがある場合、斜面の勾配やがけの高さ、被害を受ける家屋の数などの採択要件を満たし、住民の皆さんからの要望(申請)により、神奈川県が急傾斜地崩壊対策区域の指定を行ったうえで、安全対策工事を行うことができます。(土木課)

【鎌倉市】

市が管理する緑地については、緑地維持管理計画に沿った危険木の伐採や日常の維持管理として伐採や隣地に越境した枝の剪定などを実施しております。また、民有地については、緑地の維持管理のための「民有緑地維持管理助成事業」と土砂災害の防止のための「既成宅地等防災工事資金助成事業」といった制度の運用により緑地やがけ地の所有者を支援しております。(みどり公園課)

【逗子市】

土砂災害防止法に基づく区域指定により、その土地が持つ危険性は明確にされているため、本市独自で危険区域を新たに設定する考えはありませんが、情報提供メール等による市民からの通報や住民自治協議会との連携により、危険個所の把握は行っていきます。また、本市の緑地における高木については、定期的な点検を行うとともに、予防保全のための管理伐採を順次実施しています。なお、私有地の緑地につきましては、令和5年度から開始しました民有緑地維持管理助成事業により、土地所有者が行う民有緑地に対し助成を行うことで、良好な緑地を保全する取り組みを支援しています。(緑政課)

【葉山町】

令和6年度より崖崩れの一因となる高木について、防災対策森林調査事業を実施しております。

この事業では町内会、自治会などの地域住民と樹木や地質に関して見識のある専門家が一緒にまち歩きを行い、土砂災害警戒区域等に関らず危険と判断される樹木の調査をしております。調査の結果、緊急対応が必要な場合には、葉山町で交付している危険木伐採工事費等助成金の対象としております。

II. 市・町単独、要求と提言項目

【横須賀市単独、要求と提言項目】

1. 公営上下水道の維持

公益性の高い上下水道事業については、自治体における技術・管理人材の確保に努めるとともに、公共サービス事業の持続性・安定性と安全性を担保すること。また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化を図るため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及を図るべく、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。《継続》

人材の確保とともに上下水道事業にかかる専門知識や専門技術を持つ職員を育て、安全で安定した水道、下水道を持続的に提供するよう、より一層の努力をしていきます。また、横須賀市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。

(上下水道局経営部経営料金課)

2. 久里浜地域の活性化及びグランドデザインの検討

今後さらなる発展が期待される久里浜地区の活性化のため、『JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針』を発展させた駅周辺のグランドデザイン作成を検討すること。その中核に、横浜F・マリノスの本拠地のメリット性を活かすことを考慮しつつ、発展に向け駅前開発やホテルの誘致を検討すること。《継続・補強》

JR久里浜駅周辺には、『JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針』の実現による効果として、スポーツ交流や自然交流が図られる施設を整備するなど地域の魅力づくりをすることで、JR久里浜駅周辺地域に訪れる人の増加につながることを掲げています。この土地利用の方針の具体化に向けて、令和元年度以降、久里浜地域のまちづくりの方向性についてはJR東日本(株)とともに研究を進め、身近にプロスポーツを感じられる環境づくりについては、横浜マリノス(株)等と協議・検討を行っているところです。

今後、それら関係者との研究・検討の中で、同グランドデザインの更新を適宜行うことも見据えながら、ホテルの誘致を含めた駅前開発など同地域のさらなる活性化の可能性を模索していきたいと考えます。

(経営企画部まちづくり政策課)

3. 日米地位協定

米軍基地が存在するが故に生じている軍人軍属による犯罪や交通事故、さらにはPFASや廃棄物、騒音などの環境問題は、本来、駐留国の法令に従うべきであるにもかかわらず、現在の日米地位協定ではあらゆることが蔑ろにされている。そのようなことから日米地位協定における様々な問題点を明確にし、行政間での問題認識を図りつつ、市民に不安のない生活が営める地位協定になるように取り組むこと。《継続・補強》

日米地位協定の改定を求めるべきとのご指摘と理解しますが、日米地位協定については、日米政府間での運用の改善が適切に図られていくことが現実的であると考えており、改定を国に求める考えはありません。

なお、外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。

『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定にもこれを踏まえた規定が置かれています(第16条)。』(市長室国際交流・基地政策課)

4. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用です。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続・補強》

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、不安定な雇用であることを勘案し、毎年予算措置をしており、引き続き継続する方向で進めています。

また、駐留軍等従業員に多数の離職者が発生するなど不測の事態が生じた場合は、法に基づき関係機関と連携して対策に努めます。(経済部経済企画課)

5. 道路の渋滞対策及びメンテナンス

横須賀市内の道路の渋滞やメンテナンスについて組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の 134 号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策について、改善策は困難との回答であったが、原因の追究・検討を行うこと。《継続》
- (2) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが朝の通勤時間帯に、逸見から国道 16 号の合流地点では長蛇の大渋滞が発生している。道路の拡幅について、一日も早い実現に向けて、取り組むこと。《継続》
- (3) 横須賀市浦郷 1 丁目「日向隧道」のトンネルをはじめとして、歩道が狭いうえガードレールがなく、特に大型車両が通る際に歩行者が危険な状況にあるため、安全対策を検討すること。《新規》

(1)回答

梅田橋周辺は、平作川、国道 134 号、市道や JR 横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接もしています。また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切を右折し国道 134 号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただくをお願いしていくほかありません。引き続き、交通管理者と国道 134 号の道路管理者である神奈川県と情報を共有しながら、ソフト対策により迂回を周知するための方法を検討してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。(建設部土木計画課)

(2)回答

逸見駅から国道 16 号の合流地点で渋滞が発生していることは認識しています。

本市では、国道 16 号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するために、関係各所と協議しながら、鋭意、整備を進めています。

歩行者の安全と渋滞の解消が図れるように取り組んでおり、令和9年度の完成を目指しています。もうしばらくはご不便な状況が続きますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。(建設部道路整備課)

(3)回答

トンネル内の狭い歩道幅員では、ガードレール等の防護柵を設置することができないため、安全性を向上させる方法として、通行車両の速度抑制を促すための路面表示を行っています。通行車両の速度抑制を継

続させるために、経年劣化が進行した場合には補修を行っていく予定ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。（建設部道路整備課）

6. 国道 357 号線延伸について

国道 16 号の渋滞緩和、追浜地区の企業の活性化を図るために、都市計画が決定している国道 357 号線、夏島町延伸の一日も早い完成を目指し関係機関に求めること。また、南下延伸ルート
の早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《新規》

国道357号東京湾岸道路の横浜市金沢区八景島から横須賀市夏島町までの区間については、平成30年度から国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所により工事が行われております。

現在、八景島から夏島区間では調査設計を、夏島区間では水路移設工事を行っている、聞いております。引き続き、市としましては、早期実現及び夏島以南の早期具体化を図るため、関係機関に対して、働きかけを行い、国道357号をはじめとした市内の幹線道路ネットワークの早期実現を推進してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。（建設部土木計画課）

7. 横須賀中央駅前・追浜駅前開発のバリアフリー化について

横須賀中央駅前・追浜駅前再開発事業にあわせて、駅や建築物同士を連絡する立体歩行者通路など人が多く行き来する場所を中心にバリアフリー化を徹底すること。《新規》

現在、市が支援を行っている横須賀中央駅前・追浜駅前の市街地再開発事業では、両地区とも駅や既存のデッキから、バリアフリーで接続される動線計画になっています。

今後も組合と連携を図り、バリアフリーに限らず、利便性の向上が図れるよう、調整してまいります。

（経営企画部まちづくり政策課）

【三浦市単独、要求と提言項目】

1. 三浦縦貫道延伸

横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。引橋交差点渋滞緩和の切り札と期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟(横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外)を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。(都市計画課)

2. 学校施設改善

子どもたちが安全で過ごしやすい環境を整えるため、老朽化し、故障箇所が多い学校施設の改修を早急に取り組むこと。優先順位を明確にし、修繕計画を立案すること。特に、子どもたちの健康に影響を与える可能性のある雨漏りによるカビ対応などについては、優先順位を上げて、早急に対応を進めること。《継続》

学校施設修繕については、限りある予算の中で各学校と協議の上、修繕対応を行っています。また、緊急に対処が必要なものについては、補正予算等により対応していきます。(教育総務課)

3. 観光対策

三崎下町への観光客が非常に多くなっており、駐車場待ちによる周辺道路の渋滞が発生している。渋滞対策とともに駐車場の拡充など対策を早急にすること。《継続・補強》

三崎下町地区では、連休やお盆、年末などの自家用車等で訪れる観光客が増加し駐車場不足が予測される時期の対応として、株式会社三浦海業公社と連携し、神奈川県東部漁港事務所の許可受け、うらりマルシェ先の2号魚揚岸壁背後の漁港用地に臨時駐車場を設置しています。また、釣り大会や年末の三崎朝市特売セールといった2号魚揚岸壁背後の漁港用地だけでは駐車場不足が見込まれる場合は、主催者と協議し、二町谷地区埋立地内の民間企業所有地を主催者が有償で借り、臨時駐車場を設置していただくことにより対応しています。

駐車場不足に起因する三崎下町地区の渋滞対策については、当面の間、上記の取組により対応してまいります。(もてなし課)

4. 三浦海岸の利活用

近年三浦海岸海水浴場は開設されなくなっている、夏シーズンにおける三浦海岸について、京急、イベント企業等と連携し、「海水浴」に捉われない市民も親しめるような利活用・レジャー開発に取り組むこと。またその際には市民割など、定住促進に向けたインセンティブを講じること。《新規》

三浦海岸海水浴場が開設されなかった令和6年度には、年間を通じた三浦海岸の利活用に向けた実証実験(トライアル)イベントである「うみあかり」を開催しました。また、三浦海岸の飲食店関係者などを中心とし

た有志グループが、三浦海岸駅周辺の店舗を巡るバルウォークを企画・実施しており、民間の団体とも協力しながら三浦海岸の利活用を検討しています。(もてなし課)

5. 三浦海岸駅の周辺再開発

三浦海岸駅のマンション建設・子育て賃貸住宅完成にあわせて、駅前の商業施設などの充実を図り、人口減少に歯止めをかけられるように取り組むこと。《新規》

人口減少対策は市の重要な課題であり、市の総合計画の実施計画に位置付け取り組んでいます。その施策の一つが「子育て賃貸住宅の整備」であり、三浦海岸駅のマンション建設についても、期待を寄せています。総合計画の実施計画では、安定した雇用の創出・新しいひとの流れをつくる・結婚、出産、子育ての希望をかなえる等総合的に引き続き取り組んでいく考えです。

なお、現在、駅前に商業施設に係る開発の動きはありませんが、京急電鉄は駅前に地域交流拠点の整備を行い、同時に駅前の活用を考えるワークショップを開催するなど拠点整備・活用に力を入れており、市もこれに協力して取り組んでいるところです。(政策課・もてなし課)

6. 子育て支援

子育て支援施策として病児・病後児保育室の拡充を図ること。設置場所の利便性の悪さと周知不足により利用率が低迷している可能性もあり、現状を把握し、周知徹底を図り、積極的な利用を促すこと。《新規》

病児・病後児保育事業については、現在、本市では実施しておりませんが、今後も引き続き、より効果的な事業実施に向けた検討を続けて参ります。(子ども課)

【鎌倉市単独、要求と提言項目】

1. 交通対策

鎌倉市の慢性的な交通渋滞の解消に向け、国・県・隣接する市町とも連携し、民間企業や専門家の協力も得て解決を図ること。対策にあたっては、短期的対策に加え、長期的対策も検討し抜本的解決を目指すこと。《継続》

鎌倉市は、まちの形成に関わる歴史的背景や地形的条件から、道路整備等による交通渋滞の解消が難しいため、訪れる方々に公共交通を利用していただく「鎌倉フリー環境手形」や「パーク＆ライド」などの交通需要管理施策を実施するとともに、鎌倉地域に流入する自動車交通量を抑制することで交通渋滞を解消し、地域住民の居住環境の向上や公共交通の利便性向上等を図る、(仮称)鎌倉ロードプライシング施策の導入に向けた検討を進めております。また、短期的対策として、うろつき交通の抑制を目的とした予約制駐車場の実証実験や公共交通による来訪を推奨する取組としてラジオでの情報発信を行うとともに、令和6年度は JR の駅や車両内等でポスター等を活用した公共交通利用に関する PR を行っております。

今後も引き続き、国をはじめ県や隣接自治体、関係機関とも連携し、取組を進めてまいります。

(都市計画課)

2. 深沢地域・村岡新駅一体開発

(1) 深沢地域整備事業については、県、藤沢市、JR東日本と連携し、遅滞なく確実な事業の推進を図ること。湘南モノレール湘南深沢駅とJR村岡新駅との往來を考慮した地域の利便性向上を図るとともに、市民の憩いの場となる街並みに配慮すること。《継続・補強》

(2) 鎌倉市本庁舎等整備事業は、地震等の災害発生時においても行政機能を継続できる庁舎とすることで、市民の安心と安全を確保するために必要な事業であることから、着実に事業を推進すること。一体開発することで費用負担軽減につながること等の利点についても理解を深めてもらえるよう、継続して市民への周知を行うこと。《継続・補強》

(1)回答

深沢地域整備事業については、東海道本線大船・藤沢駅間の新駅を含めた藤沢市村岡地区との一体整備により、地域の利便性の向上を図るとともに、テクノロジーの進化や社会ニーズに対応した未来志向のまちづくりを進めております。令和5年(2023年)10月には、土地区画整理事業の事業計画認可を取得しました。

新たなまちづくりの具体的な方策を示すまちづくりガイドラインの検討を進め、令和6年(2024年)1月には、「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン Ver.1」を確定しました。同ガイドラインで示しているとおり、東西に湘南モノレール湘南深沢駅とJR東日本東海道本線新駅を結ぶシンボル道路(仮)の整備を予定しています。また、オープンスペースを中心に、多様な暮らしの受け皿となる屋外空間を創出し、様々な人々が気軽に利用できる場を創ることを目指しております。

今後も、関係機関と連携しながら、確実な事業の推進を図ってまいります。(深沢地域整備課)

(2)回答

本庁舎等整備事業については、公募の市民による市民対話や外部有識者等で構成する本庁舎等整備委員会等にて検討を行い、令和4年(2022年)9月に「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」を策定いたしました。その後、同年12月の市議会において、移転に必要な「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正

する条例」が賛成 16・反対 10 で否決(3分の2以上の賛成が必要)となりましたが、市民の皆様にとって必要な事業であると考えていることから、引き続き、当該条例の可決に向けた取組を進めております。

広く市民の皆様に、この取組の重要性や必要性、移転するという結論に至った経過を理解していただくため、市民対話や説明会を開催する他、市民の皆様が集まる様々な場面においても、説明や周知に取り組んでまいりました。そうした取組を続けてきた中で、市民の皆様は、より具体的なイメージをお見せすることで、理解度や納得感を深めていただけたのではないかと実感したことから、「新しい市役所」のイメージを膨らませていただけたよう、市議会に可決いただいた予算に沿って、令和6年度から新庁舎の基本設計に着手することを予定しております。

本庁舎等整備事業は、市民の命と暮らしを守るために、発災時に司令塔となる本庁舎としての機能を強化するものであり、先述のとおり市民の皆様にとって必要な事業であると考えていることから、引き続き、本事業の実現に向けて取り組むとともに、深沢のまちづくりも含めた情報発信や市民周知に取り組んでまいりたいと考えております。(市街地整備課)

3. 観光政策

世界的に認められる観光都市を目指し、国内外から多くの観光客が訪れてもらえる街づくりに取り組むこと。国や県、近隣市町とも連携してオーバーツーリズムの解決に積極的に取り組み、訪れて良かった、住んで良かったと思ってもらえる鎌倉市を目指し、目標を定め施策に取り組むこと。《継続・補強》

「第3期鎌倉市観光基本計画」では、「住んでよかった、訪れてよかった」という基本理念を基に、訪日外国人旅行への対応や地域活性化の側面から目標や施策を定め、多様な魅力を備えた「成熟した観光都市」の実現を目指すこととしております。

オーバーツーリズム対策につきましては、国や県、近隣市に加え、地域の事業者とも連携し、引き続き、施策に取り組んでまいります。なお、令和8年度(2026年度)を初年度とする「第4期鎌倉市観光基本計画」の策定段階においても、国の施策と連携しながら取組を進めることで、住んでいる人にも訪れた人にも喜んでもいただけるまちを目指してまいります。(観光課)

4. 学校施設整備

校舎の約半分が、築50年を経過している。子どもたちの安全・安心な環境を整えるため、学校整備計画に沿って、遅滞なく整備すること。《新規》

令和5年度に策定した「鎌倉市学校整備計画」に基づき、改築や長寿命化改修、大規模改造等を計画的に進めるとともに、そのスケジュール等を考慮しながらそれまでの間の修繕を別途検討し、児童生徒の安全・安心な環境整備に努めてまいります。(学校施設課)

5. 教職員の働き方改革

部活動の地域移行については、県の方針に沿って、着実に進めること。《新規》

現在、鎌倉市の今後の方針について、校長会や鎌倉市部活動検討委員会を中心に検討をしております。具体的な取組につながるよう、国・県の方針を踏まえ、継続的に議論を重ね進めてまいりたいと考えております。(教育指導課)

【逗子市単独、要求と提言項目】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが、今後も引き続き要望してまいります。(都市整備課)

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請してまいります。(都市整備課)

3. JR逗子駅西口の整備

JR逗子駅西口については、車両の通行が多いにもかかわらず歩道が狭いため歩行者の安全が確保されていない課題がある。改善については市民から多くの意見が寄せられており、神奈川県をはじめ関係各所と連携し、歩道幅の拡幅や車輛転回場所の確保など、当該場所周辺の安全対策を行うこと。《継続・補強》

当該地は、県道 205 号金沢逗子線であり、都市計画道路池子久木線でもあります。整備が推進していくよう神奈川県に要請してまいります。(都市整備課)

4. JR逗子駅東口の整備

JR逗子駅前東口の整備については、市民からの期待が大きい。現在、公民連携のプロジェクトを立ち上げ、今後のあり方について協議することとなっているが、歩行空間の確保や渋滞対策なども踏まえ、安全性と利便性の高い駅前整備を進めていくこと。《継続・補強》

現在、JR 逗子駅周辺地区公民連携プロジェクトを立ち上げ、事業者と協議を行っております。その中で、歩行空間の確保や回遊性の向上になるよう、事業者と調整して安全性と利便性の高い駅前整備を進めてまいります。(都市整備課)

5. 渋滞対策

逗子市内の渋滞について組合員（市民）から多くの意見があり、改善をお願いします。

(1) 逗子・葉山駅入口交差点の慢性渋滞の改善を県に求めること。《継続》

(2) JR逗子駅東口駅前の慢性渋滞解消を目的に、路上駐車を取り締まり強化、近接道路の改良等（なぎさ通りの電線地中化・歩道の拡幅など）を実施すること《継続》

市内主要路線の渋滞慢性化の要因を探るため、令和3年度の交通渋滞対策予備調査において、市内の道路、交通状況について、タクシードライバーや警察等関係機関にヒアリング調査を行い、問題箇所や想定

される原因を整理し、課題解決策を検討しました。一定の整理はついたものの、JR逗子駅前等の整備とも密接に関わることから、それらの状況を踏まえたうえで、今後、具体的な整備等について検討します。なお、警察等関係機関とは安全対策も含め、総合的な観点から連携を図ります。また、地域公共交通計画の策定において、公共交通利用促進という観点から渋滞解消が図れないかも検討してまいります。(都市整備課)

6. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用です。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続・補強》

神奈川県駐労福祉センターの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容を踏まえて予算措置を講じていくとともに、不測の事態が生じた場合は、その時の状況に応じて、国・県と連絡を図り、駐留軍関係者の雇用対策に努めてまいります。(経済観光課)

7. 子育て支援

子育て支援施策として病児・病後児保育室の拡充を図ること。設置場所の利便性の悪さと周知不足により利用率が低迷している可能性もあり、現状を把握し、周知徹底を図り、積極的な利用を促すこと。《新規》

病児・病後児保育について本市で実施している医療機関はありません。病児・病後児保育については市外となりますが、情報提供をしながら利用を促してまいります。(子育て支援課)

【葉山町単独、要求と提言項目】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

三浦半島中央道路の北側区間につきましては、本年度においても三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟や神奈川県町村会等を通じて要望をしており、神奈川県では早期着工に向け準備を進めていただいております。

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道の無料化、通行料金の引き下げにつきましては、本年度においても三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟等において、引き続き要望してまいります。また、より一層の利便性向上の観点から、ワンストップ型ETCの早期導入も併せて要望してまいります。

3. 学校トイレ改修

すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、改修計画を着実に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中、学校施設全体のあり方について、地域と一緒に議論をスタートしております。これまでも実施している清掃や修繕と併せて、引き続き環境の改善に取り組んでまいります。

4. 免許返納対策

交通不便地の解消や交通弱者の支援を促進するため、葉山町交通計画を早急に策定して、町民の生活向上を図ること。また、高齢者による事故多発を鑑みて、免許返納者に対する町独自のインセンティブ制度を検討・導入すること。《継続》

交通不便地の解消や交通弱者への支援策につきましては、今年度は葉山町 AI オンデマンド型乗合タクシー「はやまるタクシー」の実証運行を実施しているほか、今年度中の葉山町地域公共交通計画の策定に向けて葉山町地域公共交通会議で議論しております。また、免許返納者に対する町独自のインセンティブ制度につきましては、京急ふれあいパスの助成額の増額、高齢者おでかけタクシー券の交付(通常満 80 歳以上のところ、運転免許証を所持していない場合は満 75～79 歳も対象)を実施しております。

5. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用です。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続・補強》

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、町全体の予算や当該団体の活動実績等を踏まえ、予算要求を行ってまいります。また、不測の事態が発生した場合はその状況に応じた対応を検討してまいります。

Ⅲ. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁《連合神奈川》

2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発や積極的な指導を行うこと。とりわけ、自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して時勢に応じた設計労務単価の引き上げや工期・納期の設定を行うこと。加えて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を目指す「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるよう、啓発・助言を行うこと。

また、特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。

【横須賀市】

- ① 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」では、原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含め、適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げを行うためには、労務費の適切な転嫁と取引環境の整備が重要とされています。まずは、指針等の周知が行きわたり認知度をあげることが必要と思われるため、横須賀市としても関係団体等と連携し企業等への周知、働きかけの依頼を検討していきます。

(経済部経済企画課)

- ② 設計労務単価の引き上げについては、国土交通省の公共工事設計労務単価の引き上げに伴い、神奈川県が定めた新労務単価を、本市へ速やかに適用し、公共工事発注の積算に反映しております。また、時勢に応じた設計労務単価の引き上げについては、賃金等の変動に対するインフレスライド条項の運用も実施しており、契約変更で対応しています。

工期の設定にあたっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に則り、週休2日を確保し、猛暑日、休日、工事の準備期間、天候等を考慮した適正な工期設定を行っています。さらに、状況に応じた設計変更にも対応しています。

物件調達においては、適正な納期の設定に努め、余裕を持ったスケジュールで発注するよう、日頃から周知を徹底しており、契約締結後に情勢の変動など、事業者の責によらない理由が生じた場合には、納入期限を延長する変更契約を行うなどの対応をしています。今後も、速やかに対応すべく国や県の動向を注視してまいります。(財政部契約課・建設部土木計画課)

- ③ パートナーシップ構築宣言についても、企業等への周知や呼びかけを検討するほか、神奈川県や関係団体と連携を進めます。(経済部経済企画課)

- ④ 企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じることのご要望についてですが、エネルギー価格の激変緩和措置など県内全域や全国的に影響が及ぶ課題については、国や県の対策に委ね、地域の実情にあわせて必要となる支援や対策については、適宜、関係各所と連携しながら対応を検討していきます。(経済部経済企画課)

【三浦市】

公正な取引の実施及び労務費の適正な価格転嫁のため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」など有用な情報を市ホームページに掲載して周知してまいります。公共工事等においては、「同指針」を踏まえた対応が図られるよう市内周知をしております。引き続き適切に対応するよう努めてまいります。また、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、企業の代表者が発注者の立場から宣言する「パートナーシップ構築宣言」についても市ホームページに掲載して周知してまいります。特別高圧契約法人の電気料金について、三浦市独自で軽減対策を行う予定はありません。（契約課・もてなし課）

【鎌倉市】

鎌倉市の公共工事は、国、神奈川県及び近隣他市の状況を踏まえ、国及び神奈川県が公表している公共工事労務単価を採用した積算を行っております。また、工事請負契約約款にスライド条項を設けており、双方協議の上、必要に応じて請負代金の変更を行っております。引き続き適切な設計価格及び工期の設定に努めてまいります。（契約検査課）

【逗子市】

最新の公共工事設計労務単価（新労務単価）を適用し、技能労働者への適切な賃金水準の確保に努めています。また、週休2日制が確保できるよう、工期の設定に配慮した設計をするようにしています。

「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるよう、チラシを配架するなど情報提供を進めるとともに、逗子市商工会を通して地元業者とも連携を図り、周知啓発に努めてまいります。

現在逗子市において、特別高圧契約法人に該当する事業者はないため、対策は講じていませんが、必要に応じて神奈川県や他機関の対策含め、情報提供を行うなど逗子市商工会と連携して対応してまいります。

（管財契約課、経済観光課）

【葉山町】

商工会と連携し、地元企業に対する「パートナーシップ構築宣言」の周知・啓発に努めてまいります。また、特別高圧契約法人の電気料金負担の軽減対策につきましては、県内市町村と足並みを揃えられるよう動向を注視してまいります。

2. パートナーがともに働き続ける環境整備 《連合神奈川》

パートナーがともに仕事と育児や介護等の両立を実現するためには、働き方を見直し、男性も含めた労働時間の短縮や、支援制度等の環境整備が不可欠である。男性の積極的な育休取得と取得期間の延長を促進し、妊娠・出産や育児などを経ながら男女がともに就業継続できる環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・徹底とともに、企業における両立支援制度等の充実、働き方を見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの取り組みの促進・支援など、施策の拡充を図ること。

【横須賀市】

男性の育児休業取得促進やワーク・ライフ・バランスの促進などの啓発について取り組むとともに、就労支援にかかるハローワーク及び商工会議所と三者協定を結んでおり、ハローワーク横須賀（マザーズハローワークコーナー）が毎年オンライン活用による子育てと就労の両立に向けた無料相談および就労支援セミナーを

実施するなど、施策の充実を図っています。(経済部経済企画課・市長室人権・ダイバーシティ推進課)

【三浦市】

令和3年3月に策定した「第3次みうら男女共同参画プラン」に基づき、広報紙やホームページにクイズ形式のキャンペーンや特集記事を掲載し、男女共同参画の普及啓発に努めています。また、ワーク・ライフ・バランスの向上や男女共同参画社会を目指すための市民講座も引き続き実施していきます。また、市役所内では、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得を推進するために、子育て支援制度等についての研修や庁内周知等により理解を深め、男女を問わず働きながら安心して育児等ができるよう職場環境の整備に努めてまいります。(人事課・市民協働課)

【鎌倉市】

市では、パートナーが共に育児や介護と仕事を両立できる労働環境の実現のため、勤労市民ニュースなどの媒体を通じて、勤労者や企業に、労働に関する国県の動向や制度、関係法令等について周知を図り、また男性育休の取得促進の奨励制度や長時間労働の是正など「働き方改革」の取組についても取り上げるなど啓発を図っております。また、労働に係る諸問題に関して専門家に相談できる労働相談及びメンタルヘルス相談の実施や、企業や団体が行う福利厚生事業への補助等を通じ、勤労者のワーク・ライフ・バランスを向上する労働環境の整備が進むよう取り組んでおります。

就業継続しやすい環境づくりを図る一方、育児や介護で離職し現在就労を希望している女性向けのセミナーの開催や、就職支援相談の女性優先枠などにより、女性が就労しやすい環境づくりにも取り組んでおります。
(商工課)

【逗子市】

令和4年10月1日に施行した「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」第6条第1項で「事業者は、就労者が能力を発揮できるよう雇用の分野における均等な機会及び待遇の確保に努めなければならない」と規定しており、第2項で「事業者は、就労者がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の整備に努めなければならない」と規定しております。また、「ずし男女平等参画プラン 2030」の基本目標の一つに「誰もが活躍できるまちづくり」を掲げており、雇用における男女平等の推進、職場におけるあらゆる性差別解消の促進、労働条件の改善に対する支援など、性別等に関わらず誰もが能力を発揮できる社会を目指して取り組みを進めております。

本市職員については、男性職員への育休取得の促進や男女がともに就業継続ができる環境の整備について引き続き促進していきます。(市民協働課、職員課)

【葉山町】

働きやすく男女ともに活躍できる職場環境の整備を目指し、国や県の動向を注視しながら、支援体制の整備等について適切に対応してまいります。

3. 地域の防災計画《連合神奈川》

能登半島地震の経験を踏まえ、地域防災計画の更新および防災訓練等の実施にあたっては、その意思決定の場に女性をはじめ、障がい当事者や性的マイノリティの支援団体、居住外国人等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者やその支援者を加え、多様な立場からの意見を取り入れ、きめ細やかかつ柔軟に対応できる備えに足るものとする。また、AIを活用した災害事前予測や防災マップの精査を図り、迅速な避難誘導や広域的な安否確認に取り組むこと。

【横須賀市】

地域防災計画の更新にあたっては地域防災計画特別検証委員会での委員からのご意見やパブリックコメントの実施など様々な立場の方のご意見をお聞きし、更新を行っています。各震災時避難所に配置している市の避難所支援班員については、最低2名は女性を配置し意見を取入れられるように体制をとっております。また、防災訓練等については地域に要援護者訓練の実施を推奨しており、少しずつ訓練を実施していただいている状況であり、引き続き災害弱者となりやすい立場の方の意見を取り入れられるよう取り組んでまいります。

AIの災害事前予測については難しい側面があり今後の課題だと考えております。

防災マップについては、神奈川県が地震被害想定の見直し及び土砂災害計画区域、特別警戒区域の指定見直しを進めており、公表された場合にはハザードマップ等を更新し周知することで、迅速な避難行動につながるよう努めてまいります。（市長室危機管理課）

【三浦市】

現在、地域防災計画について協議を行う防災会議委員に障害者等は任命されていない状況ですが、意見交換等を行う機会は設けています。

各区（自治会）等で実施する防災訓練等については、女性等の訓練参加を促し、より効果的な訓練等が行えるよう努めていきます。

AIを活用した防災対策については、研究を行いながら有効なものを取り入れていきたいと考えています。

（防災危機対策室）

【鎌倉市】

防災に係る各種計画やマニュアル、訓練等に多様な視点を反映させることは重要であると捉えております。

現在、市内の各地域で行っている防災訓練では、女性が中心となり実施している事例もあり、今後このような事例を各地域に紹介するなど避難所運営に多様な意見を反映できるよう取組を進め、多様な立場からの意見を反映し、各種防災施策を推進してまいります。また、災害事前予測などAI技術等の防災・減災への活用について、国・県等の取組を注視し、活用を検討してまいります。（総合防災課）

【逗子市】

内閣府男女共同参画局から示された「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき、防災に係る各種計画の策定及び訓練を実施し、その意志決定に当たっては、被災時に弱者となりやすい、障がい当事者や性的マイノリティの方々、居住外国人等、多様な立場からの意見を取り入れ、すべての人の人権に配慮し尊重することに努めます。また、様々なツールを検討し、災害事前予告や防災マップの精査を図り、迅速な避難誘導や広域的な安否確認に取り組みます。

（防災安全課）

【葉山町】

災害時による被害は、性別、年齢や障害の有無など様々な社会的状況によって影響は異なり、社会要因による災害時の困難を最小限にすることが重要であると認識しております。

当町では、「災害対応力を強化する女性の視点(令和2年5月内閣府男女共同参画局発行)」の基本方針に基づき、女性の視点を取り入れるなどして災害対策を講じているところですが、避難所運営等実際の現場においては、女性等の視点が必ずしも活かされていない状況も見受けられることもあるため、多様な立場の意見を取り入れることができるような仕組みづくりを進めてまいります。また、防災会議においては、当町の女性防火防災クラブ員(OG含む)を委員に選任し、女性の意見を取り入れるように配慮しておりますが、女性だけでなく障がいをお持ちの方や外国人などの意見についても、積極的に取り入れられるよう努めてまいります。

AI防災については、政府が提唱している「Society(ソサエティ)5.0」における災害対策として、人工衛星やドローン・AI技術を活用して、災害発生時でも建物から安全に逃げられる避難経路の確保や迅速な救助対応計画などが示されておりますが、当町の実情に見合ったより効果的な手段を検討してまいります。

4. 持続可能な地域交通と地域交通網整備 《連合神奈川》

高齢者・障がい者・通学する子どもたち・子育て中の保護者等、公共交通機関を生活に不可欠としている人々の移動に係る手段を確実に確保すること。また、個人特性に依らず、交通不便地における公共交通についても確実に確保すること。そのためにも、整備要員を含めた公共交通を維持するための人材確保と育成の重要性を認識し、処遇改善を含めた対策を実施すること。

【横須賀市】

地域公共交通会議などを活用し、公共交通事業者と協力しながら、市民の移動手段の確保に努めてまいります。(都市部都市計画課)

【三浦市】

I-11で回答したとおり、地域公共交通の維持に取り組んでいます。例えばご指摘にある通学する子どもたちのため、バス運営会社へ依頼しダイヤの改正等にも取り組んでいただいています。また、神奈川県市長会を通じ、国に対して、次の要望をしており、ご指摘の人材の確保に向け取り組んでいます。「自治体が行う公共交通維持確保策や交通事業者に対する補助要件の緩和、新たな補助事業の設置、交通事業者の人員不足解消に向けた支援など、地域公共交通における支援策の拡充を図ること。」来年度も引き続き地域公共交通の維持に取り組んでいく考えです。(政策課)

【鎌倉市】

新型コロナウイルス蔓延を契機に、テレワーク等によるライフスタイルの変化等に伴う利用者の減少に加え、運転手不足やいわゆる 2024 年問題の影響により、公共交通を担う運転手不足などの問題が生じていることは認識しております。

その様な状況がある中で、既存の路線バスを維持していくための利用促進や交通不便地域における移動手段の確立を図る必要があることから、市民も公共交通を維持するためには地域をあげて積極的に取り組むことが重要と考えております。

市としましては、こうした状況を踏まえ、令和6年度から策定を始めている「鎌倉市地域公共交通計画」の

検討では、市民アンケートをはじめ公共交通利用者アンケート、交通事業者ヒアリングを行い、公共交通の持続可能なサービスが提供できるよう関係者の声を反映した計画を策定してまいります。（都市計画課）

【逗子市】

本市では、今年度、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を新たに設置し、地域住民、バス事業者及び運転手等が組織する労働組合にも委員として参画を要請する予定です。当該協議会で様々な観点で協議を重ね、令和8年度に向けて地域公共交通計画の策定を進める中で、持続可能な地域交通の仕組みづくりの検討を行ってまいります。（環境都市課）

【葉山町】

公共交通機関の確保は町に関わる全ての人の生活のみならず、町政運営上も必要不可欠なものであると考えます。そのため、人口減少や高齢化による労働者不足、新型コロナウイルス感染症の蔓延といった緊急事態の発生など、先行きの見通せない時代にあっても公共交通を維持・確保するため、今年度中に葉山町地域公共交通計画を策定し、事業者・町民・行政など、地域に関わる全ての人で公共交通を支え、持続可能な公共交通の仕組みの構築を目指してまいります。

5. 教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善《県労福協》

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要です。大学・専門学校等の高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化など、制度の拡充を国・県に要望すること。

また市・町独自の奨学金に関する制度の周知と拡充をすすめ、奨学金返還が負担となっている人を支援する取り組みを検討すること。

【横須賀市】

市では市内在住の高校生を対象に、所得制限がありますが、返還不要な給付型の奨学金制度を実施しているところです。

制度の周知については、これまでも行っており、引き続き行っていきます。

拡充については、周囲の自治体の動向及び本市の財政状況を踏まえ、拡充の必要性を検討していくこととなります。（教育委員会事務局学校教育課）

【三浦市】

教育費の負担軽減については、県内自治体と連携し、制度拡充を引き続き要望していきます。

奨学金制度については、応募数の増加に向けて引き続き、市ホームページや公式LINE等により周知を行っていきます。現在、奨学金返還に係る支援制度の導入は予定しておりませんが、他市町村、国及び県の動向を注視していきます。（教育総務課）

【鎌倉市】

令和2年4月に拡大した独立行政法人 日本学生支援機構による、大学、短期大学、高等専門学校等への進学者が対象の給付型の奨学金制度等、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等につ

いて周知を進めるとともに、制度の拡充を国・県に要望してまいります。

市独自の奨学金については、先行自治体の動向を注視しながら研究してまいります。（こども家庭相談課）

【逗子市】

本市では、令和4年度に本市が設立した奨学金財団により、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により就学が困難な大学生を対象とした、給付型奨学金制度を実施しております。今後も引き続き制度の周知を行ってまいります。（教育総務課）

【葉山町】

教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善については、毎年、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化などについて、国・県に要望しているところです。引き続き、すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であるという認識に立って、制度の拡充について働きかけてまいります。また、町独自の取り組みとして「葉山町高校生奨学給付金」制度を行っております。今年度は高校1年生に対してタブレット端末購入の一部補助として、給付額を増額いたしました。引き続き、制度の周知と拡充に向けて、取り組みを進めてまいります。

6. 食品ロス削減とフードバンク活動の促進《県労福協》

「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向け、支援策を講じるとともに、市町村や食品関連事業者と連携を図り、県内各地域に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。

また家庭での食品ロスを削減するため、県民意識や社会機運の醸成が図れるよう関係機関と連携し、啓発活動を進めること。

【横須賀市】

本市では、平成28年に職員フードドライブ事業を開始し、部局横断での取り組みを進めてまいりました。生活困窮世帯に対しては生活支援課、失業で減収した世帯には地域福祉課と役割分担を行うなど、きめ細かな支援に努めております。

県内、市内のフードバンク団体とは、すでに連携しており、市内の食品関連事業者をはじめ各企業とも連携を図っているところです。

家庭での食品ロスの削減については、令和6年度から、教育・保育施設において食品を無駄にしない習慣作りを推進するための普及啓発活動を行っています。

このプログラムでは、子どもたちが食べることの大切さや食への感謝を学ぶ機会を提供しています。子どもたちは、楽しみながら体験を通じて学び、自分でできることを考えるきっかけを得ています。これにより、日常生活でも「食品ロス」を意識し、持続可能な社会の実現に貢献するよう努めています。また、市内の小売店等と連携し、市民に対して賞味期限・消費期限の正しい理解や献立情報を提供し、消費者が実践しやすい知識の普及を図るとともに、家庭での食品ロス削減や不要食品の有効利用を促進するため、市のホームページや広報を通じて寄贈の呼びかけを行ってまいります。

（民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課）（環境部環境政策課）

【三浦市】

ごみダイエット大作戦アクションプログラムに位置付けている、食品ロス削減を目的とした「フードドライブ」「小学生向け出前授業」等を積極的に実施します。

特に、「フードドライブ」については、これまで期間を限定して実施していたが、これを通年実施とし、また、受付窓口を1箇所から3箇所に増やして実施します。(廃棄物対策課)

【鎌倉市】

本市ではフードドライブを通年で実施しており、市民の方から持ち寄られた食品を地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに提供しています。また、市内で食品ロスの削減を行っている業者を「協力店」として登録し、市のホームページ等で情報を発信する「鎌倉市食品ロス削減協力店」制度を令和3年度(2021年度)から実施しております。

これらの取組を通じて、引き続き市民の方や関係機関と食品ロスの削減に向けた意識及び機運の醸成を図ってまいります。(ごみ減量対策課)

本市では、一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉と協働して「フードバンクかまくら」を運営しています。

- ① 一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉とは、協定の中でそれぞれの役割を定め、日頃より意見交換を行いながら、協力して活動しております。

フードバンクかまくらの食料を市内のこども食堂・地域食堂に提供をしたり、それらの運営団体が構成員となる「みんなべ連絡協議会」に参画するなど、行政として可能なサポートを行うことで、継続的にフードバンク活動やこども食堂・地域食堂を実施する団体の育成を行い、鎌倉市全体のフードバンク活動の発展につながるよう取り組んでおります。

- ② 物価高騰により生活に困窮する世帯が増えており、フードバンク活動の需要がますます高まる中で、安定的な食料の確保が課題となっています。環境部のフードドライブと連携するだけでなく、商工会議所の会報で、企業が備蓄している食料の入れ替え時の寄付を募るなど、食品製造業やスーパーなどの小売り業者も含めて、広く庁外にも食料の提供を呼びかけ、様々な企業や団体などと連携していけるよう取組を進めております。(生活福祉課)

【逗子市】

令和3年3月に改定した、逗子市一般廃棄物処理基本計画では、「食品ロスの削減」を基本施策として取り入れ、食材の使い切りや過度な鮮度志向の抑制等の行動に取り組むことを、市・事業者・市民の役割として定めています。

本市では、家庭での食品ロスを削減するため、広報ずし、市ホームページにて、食品ロスを削減するための周知(食材を無駄にしないための家庭でできる削減行動等)を行い、フードドライブを実施する市民団体や、市内で不要な食品回収を行っている場所を紹介するマップを作成し、フードドライブ推進に取り組んでいる市民団体の後援を行っています。また、逗子市社会福祉協議会がフードバンク団体等の支援により実施している経済困窮者向けのフードドライブ活動に引き続き協力してまいります。(社会福祉課・資源循環課)

【葉山町】

当町におきましても、食品ロス削減月間にあわせフードドライブを実施し、フードバンクかながわへ食品の譲渡を行っております。今後は、食品関連事業者等に協力を依頼する等、全町的な活動として展開したいと考えております。その場合には、回収ボックスの管理をボランティア活動団体へ委ねるとともに、フードバンクかながわへの配送を運送会社の社会貢献活動の一環として依頼する等、自走できる仕組みづくりの検討を進めてまいります。

7. 生活相談事業への支援について《県労福協》

市民が抱える生活課題の解消に向けて、「かながわ生活相談ネット」の支援をお願いするとともに、神奈川県をはじめとする自治体施設へのチラシの配架や広報への協力について充実・強化を図ること。

【横須賀市】

「かながわ生活相談ネット」のチラシ等については、生活相談が多い地域福祉課や生活支援課などの窓口に配架しています。相談者の相談内容に応じて、引き続き情報提供してまいります。なお、令和7年度(2025年度)の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。従いまして、今回の回答は、令和6年度(2024年度)に予算化されている事業として回答しています。

(民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課)

【三浦市】

広報紙への掲載は難しいですが、市の施設内への配架による協力は可能です。(市民協働課)

【鎌倉市】

本市では、介護や障害、経済的困窮、子育て、引きこもりなど、生きにくさにつながる複数の分野にまたがる課題を抱える世帯が増加している現状や、どこに相談に行けばいいのかわからない、どのように説明したらよいかわからないという方々の相談を包括的に受け止めるため、一般相談窓口と福祉総合相談窓口を兼ねた「くらしと福祉の相談窓口」を設置し、担当部署や専門機関と連携しながら対応しているところです。

「かながわ生活相談ネット」に寄せられた相談につきましても、相談者への切れ目のない支援ができるよう「くらしと福祉の相談窓口」において連携して取り組んでまいります。

また、広報につきましても、可能な限り協力してまいります。(地域共生課)

【逗子市】

ライフサポートセンターからご依頼のありました際には、チラシを配架するなど市民への情報提供を行ってまいります。(経済観光課)

【葉山町】

当町では、各種相談窓口を設けており、様々な生活等に係る相談を行っております。その際、必要に応じ、外部相談機関の情報提供を行わせていただいております。

なお、チラシ等の配架依頼等がございましたら、各施設への配架に努めるとともに、町民への情報提供・周知に協力させていただきます。

MEMO



日本労働組合総連合会 神奈川県連合会

三浦半島地域連合

〒238-0006

横須賀市日の出町1丁目5番地 ヴェルクよこすか3階

T E L : 046-821-0005 F A X : 046-821-3705

E - M A I L : miurahantou05@yacht.ocn.ne.jp

三浦半島地域連合 HP

連合神奈川 Facebook

